

令和6年7月採用予定

柏崎市社会福祉協議会 正職員採用試験要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、令和6年7月1日付け採用の正職員の募集を次のとおり行います。

1 受付期間

令和6年5月9日（木）から令和6年5月30日（木）までの期間の月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで（郵送された申込書については、令和6年5月30日必着）

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	
正職員	1人	日本国内に住所を有し、右の受験資格を満たす方	・ 昭和39（1964）年4月2日以降に生まれた方 ・ 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方又は採用日までに取得可能な方

3 申込資格

当会事業所への通勤可能な方 ※ ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 被後見人及び被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 勤務地及び業務内容

柏崎市総合福祉センター（柏崎市豊町3番59号）

当会が柏崎市から受託する児童クラブ（全22クラブ）の運営に関する事務的業務
（変更の範囲：当会が定める全ての業務）

5 試験日時と試験内容

- | | | | |
|----------|-----|-------------|--------------------|
| (1) 一次試験 | 日 時 | 令和6年6月1日（土） | 午前9時30分～午前11時40分まで |
| | 方 法 | 一般教養 | 午前9時30分～午前10時00分 |
| | | 作 文 | 午前10時10分～午前11時40分 |

※ 一次試験の可否については、6月5日（水）頃投函し、郵送で通知します。

- (2) 二次試験（一次試験合格者のみに実施します。）

日 時 令和6年6月12日（水）

※ 時間は、一次試験結果通知書に記載します。

方 法 面接試験

6 試験会場 柏崎市総合福祉センター 柏崎市豊町3番59号 0257-22-1411

7 合格者の決定通知及び採用

採用試験の合否については、令和6年6月13日頃、投函し、郵送にて通知します。

なお、この試験による採用は、令和6年7月1日を予定しています。

8 給与等

- (1) 給与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会の給与規程によります（定期昇給あり）。
高卒 166,600円～、専門学校卒 172,300円～、短大卒 179,100円～、大学卒以上 189,600円～
※ 経験者の初任給は、上記金額に経験年数に応じた加算を行います。
- (2) 手当 期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。
(期末・勤勉手当 3.0か月/年（ただし、1年目については、当会規程により計算）)
- (3) 雇用期間 期間の定めなし（試用期間は、採用日から3か月です。）
なお、定年は、満60歳に達した日以降における最初の3月31日です（継続雇用制度あり）。
- (4) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時30分までの8時間とします。ただし、業務の都合により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります。
- (5) 休日 週休日は、職種（事業所）ごとに勤務表で定めます（年間休日数123日：令和5年度実績）。
- (6) 休暇 年次有給休暇（採用年度は、15日）のほか、リフレッシュ休暇（3日）、療養休暇、忌引休暇等の特別休暇があります。
- (7) その他 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）加入あり、退職金制度加入あり、育児休業制度、介護休業制度があります。

9 受験手続

- (1) 申込方法
受験申込書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3か月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）し、直接持参するか、郵送してください。
※ 受験申込書は、当会ホームページ (<https://www.syakyou.jp/>) に掲載していますので、A4版で両面印刷して使用してください。
※ 受験申込書を郵送で請求する場合は、角2封筒に140円切手（速達を希望する場合はその料金を加えること）を貼った、宛先明記の返信用封筒を同封してください。
- (2) 持参・郵送先
〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課
※ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留で郵送してください。
- (3) 受験申込書記入の注意等
ア 記載は、全て黒ボールペンを用いてください。
イ 数字は、全て算用数字を用いてください。
ウ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。

10 その他

- (1) 職場見学、職場訪問を受け入れます。希望する方は、電話又はメールで問い合わせください。
- (2) 採用後、社会福祉協議会職員として、他の業務に人事異動することがあります。

11 照会等

御不明な点がありましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課（担当：松原・野澤）

TEL：（0257）22-1411 e-mail：ks-02@syakyou.jp